

出かける前に全部きれいに

ホルトン郡警察は毎年起きている、避けることが出来た多くの事故のために出動している。毎年この時期、ドライバーが出発前に2〜3分を費やして、風防ガラスや横の窓、後部窓から、雪や氷を法規が定めているようにきちんと除いて周囲の安全が視認できる視界を確保していれば防ぐことが出来た事故が多いという調査結果が出ている。

短時間で出来る雪や氷の除去が、安全な出勤を事故に変えてしまい、そのためにももとは自己の過失ではなかった事故を、周囲(前、横、後ろ)の視界不良などを事由とした告発につなげてしまう。

州の自動車交通規則 74 条 1 項の(a)は、風防ガラスやドライバーから見て左右の窓が、ドライバーの前方、および左右の視界を妨げない限り、そして 74 条1項(b)は、後部の窓が、ドライバーにとって後方視界を妨げない限り、道路上の車両運転は行ってはならないとしている。

74 条 2 項では、74 条 1 項(b)は、ドライバーが後部窓を通して得られると同等の後部視界、または鏡が、後部から接近する車両が視認できる鏡像が得られるべき位置に装着され、保守されている場合は、適用免除と定めている。

この定めにより、車側の鏡は、視界を妨げないよう保たなければならない。

運試しはしてはならない、風防ガラスはきれいにしよう。

JSS 説明

雪がついて視界が悪くならないと思われる車を見かけることは少なくない。そして、警察が記事の冒頭に述べているように、視界不良にためた事故はすくなくないようだ。それが自分の車に対する被害に止まればまだしも(修理を保険で行い、結果として保険代を高騰させるという意味では「まだしも」とも言えないが)、他人に危害を及ぼすことになった場合、いい訳のし様もない大事になる。

以前日本では、自動車は「走る凶器」といわれたが、そうなる可能性を持つ自動車であれば、使用する我々は心して安全に心がけなくてはならない。わずかの手間を惜しんで大事にしないよう、十分に気をつけよう。

なお雪に関しては、自身の視界確保はもとより、周囲に迷惑をかけないために、窓以外に積もった雪も十分掻き落としてから運転することを心がけよう。